

退職(一括徴収)

②未徴収税額を退職手当等から一括で徴収する場合

退職された方の徴収済み
を記入してください。

退職された方の未徴収月
を記入してください。

退職された方の未徴収税額(一括
徴収税額)を記入してください。

異動の事由が発生した年月日
を記入してください。

退職された方の徴収済税
額の総額を記入してくだ
さい。

特別徴収税額通知書に記載
されている特別徴収税
額の年税額を記入してく
ださい。

退職された方の受給者番
号(整理番号)・氏名・
生年月日・個人番号を記
入してください。

1月1日現在の住所を記
入してください。

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書 特別徴収

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

年度	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
特別徴収義務者 指定番号	12-34567		
宛番号	1234		
担連	所属	人事課人事労務係	
当絡	氏名	特徴 花子	
者先	電話	000-000-0000 内線(123)	

〒 012-3456	所在地	〇〇県××市△△1-2-3
フリガナ	カブシキガイシャ マルバツショウジ	
氏名又は名称	株式会社 ○×商事	
個人番号 又は法人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	

フリガナ	スズキ イチロウ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動 年月日	異動の事由	異動後の未徴収 税額の徴収方法
給	●氏名	鈴木 一郎	●6月	●9月	●××年	●1. 退職 ●2. 転職・長 ●3. 欠勤 ●4. 死 ●5. 支払 ●6. 合 ●7. そ [事由・理由]	●2. 特別徴収継続 ●① 一括徴収 ●3. 普通徴収 (本人納付)
与	●生年月日	昭和60年1月1日	●8月	●5月	●8月		
所	●個人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	●6月	●9月	●31日		
得	●受給者番号	1 2 3 4 5 6	●140,000	●35,600			
者	●1月1日 現在の住所	〇〇県××市△△3-2-1	円	円			
	●異動後の 住所		円	円			

1. 特別徴収継続の場合
特別徴収義務者
指定番号
所在地 〒
フリガナ
氏名又は名称

2. 一括徴収の場合
理由 ① 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため
② 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため
徴収予定月日 9月20日
徴収予定額 104,400円
左記の一括徴収した税額は、
9月分(翌月10日納入期限分)で
納入します。

3. 普通徴収の場合
理由 1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため
3. 死亡による退職であるため
※松伏町記入欄

新しい勤務先へは、月割額 円を
月分(翌月10日納入期限分)から
徴収し、納入するよう連絡済みです。
受給者番号
納入書の要否 (新規の場合のみ記載) 右から
番号を
記入 1. 必要 2. 不要

8月まで退職した給与所得者の徴収方法を、9月分一括して
納入する場合。
(ア)特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分)
(イ)徴収済額 35,600円(6月から8月分)
(ウ)未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分)
↑
一括徴収税額(納入額と同額)

一括で徴収した税額を納入する月
※1月以降の退職の場合は、原則
一括徴収が基本となります。

特別徴収税額通知書に記載
されている番号を記入
してください。

この届出書を記入された
方の連絡先を記入してく
ださい。

2を記入してください。

該当する番号を記入して
ください。

該当する番号を記入して
ください。